



平成28年3月9日

各 位

会社名 美津濃株式会社  
代表者名 代表取締役社長 水野明人  
コード番号 8022 東証 第一部  
問合せ先 専務取締役 福本大介  
(TEL 06-6614-8465)

## 監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成28年3月9日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度の導入に係る方針を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、監査等委員会設置会社への移行については、正式には平成28年6月開催予定の第103回定時株主総会において承認されることを条件としております。

### 記

#### 1. 監査等委員会設置会社への移行

##### (1) 移行の理由

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスを強化し、さらなる企業価値の向上を図ることを目的としております。

##### (2) 移行の時期

本年6月開催予定の第103回定時株主総会において、当該移行に必要な定款変更に関する承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定であります。

#### 2. 執行役員制度の導入

##### (1) 導入の理由

「戦略策定・経営監督機能」と「業務執行」の責任区分を明確にしながら、経営の透明性確保と意思決定及び執行の迅速化を図ることを目的といたします。

##### (2) 導入の時期

本年6月開催予定の定時総会後の取締役会における決議をもって即日導入の予定であります。

##### (3) 執行役員制度の概略

- ① 執行役員の選解任及び担当領域等は取締役会において決定する。
- ② 取締役は執行役員を兼務することができる。
- ③ 任期は1年とし再任を妨げない。

#### 3. その他

定款変更の内容、移行にともなう役員人事等の詳細については、現時点で未定であり、決定次第お知らせいたします。

以 上